

# 総合支援プログラム(令和7年度)

社会福祉法人 宗友福祉会 放課後等デイサービス 天使園

令和7年4月1日作成

法人理念 (事業運営方針)		<p>☆～自分らしく生きる社会をクリエイトする～☆</p> <p>子どもの思い(心)に目を向け成人期の基盤となる乳児期、幼児期、学童期だからこそ育むべき「今」を大切に、必要としている支援を個々に合わせて提供します。広々とした環境の中で喜びや楽しさを見出しながら子どもたちの発達をくつろいだ空間の中で、促進できる発達支援を目指していきます。また、地域との交流を大切に愛される場を作ります。</p>							
基本理念		<p>①発達に特徴のある子ども本人の最善の利益の保証 ②地域生活への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮 ③家族支援の重視 ④発達に特徴のある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)を子育て支援において、推進するための後方支援としての専門的役割を果たす</p>							
目標		<p>一人ひとりの想いを大切に ～ 家でも学校でもない唯一無二の場所で ～ 共に生きやすい地域を創る</p> <p>① 子どもが充実した毎日を過ごし、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために子どもの発達の状況及び、発達の過程・特性等に十分配慮しながら子どもの成長を支援する。</p> <p>② 将来の子ども発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう「今」どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や<b>自発性、主体性、自己抑制力</b>を育てつつ発達上の課題を達成させる。</p> <p>③ 子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、その家庭全体を支えるための役割を果たす。支援者の専門性を活かして支援にあたる。</p> <p>④ こどものライフステージに沿って、様々な関係者、機関と連携を図り切れ目のない一貫した支援をする。</p>							
社会的責任		人権尊重	説明責任	情報保護	苦情処理・解釈	特色ある発達支援	不登校支援		
<p>・児童福祉法・保育所保育指針・教育基本法・学校教育法・総合支援法等に基づく複合型総合施設として、本児、保護者、地域に対して、事業所の役割を十分に発揮し、その役割を果たす。</p>		<p>・基本的人権の尊重(権利擁護、虐待防止)</p> <p>・当事業所に係るすべての人と地域社会に対して最大の利益を考慮する。また、職員の生活権の保障</p> <p>・子どもの思い・意見を大切に、自己選択や自己決定を尊重します。</p>	<p>・当事業所に係るすべての人、また、地域社会に対して、理念・方針・活動目的を丁寧に積極的に啓発活動を行っていく。</p>	<p>・個人情報保護法に基づき、契約書等の個人情報が漏れない様に配慮に努める。</p> <p>・個人資料また、パソコン等のセキュリティに十分に配慮する。</p>	<p>・苦情申し立てに至るまでの過程を大切に、苦情解決システムに基づき、第三者委員会、運営適正化委員会も含め丁寧に解決を図っていく。</p>	<p>・運動プログラム・音楽プログラム</p> <p>・創作活動・自立支援</p> <p>・ソーシャルスキルプログラム</p> <p>・言語聴覚士による個別の発達支援</p> <p>・鉄道療法・栽培収穫体験等・食育</p>	<p>・子どもが休息ができ、安心・安全にその子らしく過ごせる場にする。</p> <p>・子どもの気持ちに寄り添い自己肯定感を育てる</p> <p>・不登校の要因を分析し、個々のニーズに合った支援を提供する</p> <p>・子どもの意思を尊重し、学びたいと思ったときに学べる場を提供する</p>		
発達過程				主な行事					
<p>・放課後等デイサービスガイドラインを中心に、5領域の視点を踏まえた<b>本人支援、家族支援、移行支援、地域支援・地域連携</b>、特別支援学校幼稚部教育要領のねらい及び内容についても理解しながら、支援にあたる。また、新版K式発達検査を保護者に提示し、個々の発達状況に合わせた児童発達支援計画書の作成や個別支援(専門職)の環境を整えながら支援する。</p>				<p>・お花見、夏祭り、クリスマス会、節分、ひな祭り、お別れ会、買い物外出、個別懇談、親子遠足、保護者活動、保護者研修会、保護者総会等</p>					
サービス提供時間		<p>学校終了後～18:00 学校休業日 9:00～17:00 月曜日～金曜日(土日祝日は、休園)</p>		送迎の有無		<p>松山市及び近隣の市町村</p>			
年間目標	<p>人と関わりながら、目標に向かって<b>自発的</b>に頑張る力、<b>主体的</b>に他人とうまく関わる力、感情をコントロールする<b>自己抑制力</b>などの<b>非認知的能力</b>を身につけた子どもを良い環境で育てる。また、発達支援の特徴として専門職(ST)の個別療育の時間を設定して個別支援の充実と、少人数の活動等の支援目的別の環境設定の充実を図り、<b>受容的・応答的</b>に丁寧に支援する。それぞれの発達や特性に応じて、生活能力の向上を目指しプログラムを構成し、地域との交流を図ったり、季節のイベントなどの活動も行いながら、自立支援と日常生活の充実を目指しています。子ども同士の関わりの中で、主体的に参加できる環境にする。保護者支援として、ペアレントトレーニング・ペアレントメンターの家族支援の視点から、子育ての不安軽減を図るとともに、育児を支援していくこととする。</p>								
本人支援		小学校低学年(おおむね6歳～8歳)		小学校中学年(おおむね9歳～10歳)		小学校高学年(おおむね11歳～12歳)		思春期(おおむね13歳以降)	
5領域	健康・生活	<p>・特性や発達段階に応じて、生活しやすい環境を整え、基本的な生活スキルが獲得していけるよう支援する。</p> <p>・新生活において不安定になりがちなライフサイクルを整え、新たに習慣化した流れを個人のペースで獲得していけるよう関わる。</p>		<p>・基本的な生活スキルがより身に付いていく中で、毎日の生活の流れを自身で組み立てていけるよう支援する。</p> <p>・自身の身だしなみを整えたり、健康な生活や病気の予防などの大切さを知らせる。</p>		<p>・身体的・心理的発達に応じて個々に対応し、また性知識を学ぶ機会を設ける。</p> <p>・心身の成長の変化に合わせて、自身のライフサイクルをマネジメントしていけるよう支援する。</p>		<p>・心と体の成長が追いつかず、生活習慣が乱れがちな時期であり、各生活場面での食事や睡眠のリズムを整えていけるよう支援する。</p> <p>・性に関して理解を深めながら、場面に応じて正しい言動を学ぶ機会を多く設ける。</p>	
	人間関係・社会性	<p>・人と物との関係性の繋がりを知り、三行関係の理解を深めながら他者との関係性の構築ができるようにする。</p> <p>・大人に見守られる環境のもと、努力や工夫が称賛・評価され、より自信や達成感、自己肯定感を得られていけるよう関わる。</p>		<p>・集団生活の中で互いの思いを伝えあい、気の合う仲間やグループをつくりが行えるよう促し、共通した目的に向け協力し取り組んでいけるよう場面を整える。</p> <p>・結果や状況に至るまでの同期や過程をともに考え、「善悪」「正義」「公平」などについて知識や関心が養っていけるよう関わる。</p>		<p>・大人が見守り必要に応じて他者との関りに介入しながらも、同年代の仲間と信頼関係を構築していき、他者との関係性を広げていけるよう場面を設定する。</p> <p>・他者を尊重しながら、集団生活の中で主体的に活動できるよう促す。</p>		<p>・思春期における他者との衝突も想定し、社会の中で孤立しないよう信頼できる他者との繋がりがや困ったときに助けを求められることができる環境を整える。</p> <p>・大人や仲間との関係性を重んじ、進学や就労に向けてイメージや新たな仲間作りに向けて意識していけるよう促す。</p>	
	認知・行動	<p>・新たな体験から興味・関心の幅が広がっていくよう活動を設定する。また、危険物や状況に合わせて行動を抑制する場面を知らせる。</p> <p>・簡単な読み書きや計算に取り組み、個人の理解に応じて支援する。</p>		<p>・社会の仕組みやお金の役割などについて知らせる。</p> <p>・自身の得意なこと・得意なことを知らせる中で、過去の体験と現在の状況を支援者と振り返り、状況判断や適切な行動を行えるよう支援する。</p>		<p>・それぞれの生活場面で必要な概念を理解し、自身の行動に計画性を持って行動できるよう支援する。</p> <p>・個人の興味・関心に応じて様々なことを学んでいくとともに、正しい情報や知識を獲得できるような環境を整える。</p>		<p>・論理的、抽象的な考えをより身につけ「自立した個」としての振る舞いや態度を身につけるよう関わる。</p> <p>・個人の精神的な不安に寄り添い、自己の理解や認識(アイデンティティ)を深めていけるよう支援する。</p>	
	言葉コミュニケーション	<p>・個人の発達に応じた方法で、他者と気持ちを伝え合ったり、互いに認め合うことを、大人の見守りのもと行えるよう支援する。</p> <p>・日常的に必要な言葉に触れ、状況に合わせて活用したり応じたりできるよう大人が手本を示しながら関わる。</p>		<p>・自身の気持ちを正しく言語化し伝え、また相手の話を聞いて理解するというやり取りを行えるよう場面を整える。</p> <p>・人とのコミュニケーションを意欲的に行き、より論理的・抽象的な言語を活用していけるよう支援する。</p>		<p>・多くの人と言葉でやり取りを行い、敬語・丁寧語を活用できるようモデルを示す。</p> <p>・様々なコミュニケーションツールを使用し、他者との相互関係を意識しながら思いを伝え合う機会を設ける。</p>		<p>・自分自身と、身近な人に対する理解を深める中で、適切な言葉遣いや動きかけを活用できるよう支援する。</p> <p>・他者とコミュニケーションを取るうえでのマナーやルールを知らせる。</p>	
	運動・感覚	<p>・個人の感覚特性に合わせて環境を整える。</p> <p>・遊具や道具に合わせて身体の操作を促します。場面ごとに粗大運動・微細運動に取り組み、筋力や操作性が養われるよう支援する。</p>		<p>・身体の動きを大人が見本を示したり共に取り組んだりし、ボディイメージを伝えていき、運動企画が養われるよう支援する。</p> <p>・仲間と共通した目的や遊びを通して全身運動を楽しむ中で、それぞれの活動に応じた身体的技能が高まるよう、場面を設定する。</p>		<p>・スポーツや遊び体験を通して、複雑な動きや活動に合わせた身体の操作を学んでいけるよう支援する。</p> <p>・未体験な運動の活動場面でも、見聞きするなどして身体の動きとイメージし、実際の動きとして表現できるよう関わる。</p>		<p>・個々の体力、運動能力に合わせて、十分に身体を動かし活動できる場面を設ける。</p> <p>・就学後や就労後でも新たな生活ステージに期待感を持ちながら、環境に合わせて四指手指を操作し活動参加ができるよう支援する。</p>	
健康支援		<p>・日々の健康状態の把握(登園時健康チェック) ・家庭での本児と家族の健康状態の把握(連絡帳等) ・保健だより情報の提供(市内における感染症の報告及び対応の情報提供)</p>							
環境・衛生管理		<p>・建物内・外・周辺道路の掃除 ・使用遊具の消毒 ・職員の検便(調理員・調理従事者) ・全児、職員昼食・排泄時ペーパータオル使用 ・感染防止対策委員会の設置</p>							
安全対策・事故防止		<p>・毎月防災訓練の実施、消防器具点検(火災、地震、水害、不審者侵入等) ・普通救命講習会(4時間AEDも含む) ・送迎車車両点検(運行前点検、毎月点検) ・安全遊具点検(毎月1回) ・虐待防止研修会 ・安全計画による訓練、研修の実施</p>							
研修計画		<p>・STの指導による研修会(ケース会議等) ・園内外研修会 ・人間力養成講座(致知出版社) ・倫理法人会(モーニングセミナー) ・社内木鶏会(毎月1回) ・CDS研修会参加 ・中国・四国地区通園職員研修会参加 ・福祉協会研修参加</p>							
小学校・保護者・地域支援・連携		<p>・学校や各関係機関との情報共有・担当者会議 ・保護者育児講座の開設(ペアレントトレーニング、ペアレントメンター) ・実習生、職場体験、ボランティアの受け入れ ・講堂の一般開放</p>							
市町村等連携		<p>・障がい者総合支援協議会 ・自立支援協議会(学童小部会・子ども支援部会) ・乳幼児育成指導事業運営協議会</p>							
自己評価		<p>・第三者評価の内容に基づく事業所及び各職員の評価の実施 ・各支援員による年度末の目標達成度評価と次年度の各個人の保育目標の策定 ・放課後等デイサービスガイドラインに基づく評価(保護者用・職員用・事業者用ホームページによる公開)</p>							